

## 情報ひろば



福祉

## 緊急通報装置の設置

独居高齢者や障害のある人の急病など、緊急事態が起こった場合に通報する装置を設置します。通報の際は、近隣の協力員などが、急行して容態確認などを行います。

**対象者** 一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、重度の障害のある人  
**設置費の助成** 所得に応じて設置費の半額から全額まで  
**利用料** 300円/月  
**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎 高齢社会課 ☎(0857)2013453 / 各総合支所福祉保健課 (上記参照) / 各地域包括支援センター (11ページ左下参照)

## 応急軽度家事援助事業

一人暮らしの高齢者などで、本人または介護者がケガや病気などになり、生活に一時的な支

障が生じる場合は、家事援助員を派遣し手軽な日常生活の援助(炊事、洗濯、掃除など)を行います。

**対象者** おおむね65歳以上で虚弱な一人暮らしの高齢者

**利用料** 160円/時間

**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎 高齢社会課 ☎(0857)2013453 / 各総合支所福祉保健課 (上記参照)

## 児童扶養手当などの現況届は期限内に

児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している人で、8月以降に手当を引き続き受給する人は、現況届を提出してください。

## 児童扶養手当

**支給対象** 次の児童を養育している人 ▼父母が離婚 ▼父が死亡または生死不明 ▼父に重度の障害 ▼未婚で出生 ▼父に引き続き1年以上遺棄されている など

※ただし、平成15年4月1日現在で支給要件に該当してから5年が経過している人、年金を受給している人、児童が年金の加算の対象となっている人などは

該当しません。

**受付期間** 8月1日(火)～31日(木)

**提出先** 市役所駅南庁舎児童家庭課 ☎(0857)2013465 / 各総合支所福祉保健課 (上段参照)

## 特別児童扶養手当

**支給対象** 20歳未満の身体障害児(身体障害者手帳1～3級程度)、または知的障害児(中程度以上の障害)を養育している人  
**受付期間** 8月11日(金)～9月8日(金)

**提出先** 合併前の鳥取市地域の人…市役所駅南庁舎生活福祉課 ☎(0857)2013474 / 旧町村地域の人…各総合支所福祉保健課 (上段参照)



お知らせ

## 鳥取市議会議員選挙の日程および立候補予定者説明会

任期満了(12月16日)にともなう、鳥取市議会議員選挙を行

います。

**投票日** 11月26日(日)

**告示日** 11月19日(日)

**立候補予定者説明会**

とき 9月29日(金)午後1時30分

ところ 福祉文化会館4階会議室

※立候補を予定されている人(またはその代理人)は必ず出席してください。

**問い合わせ先** 市選挙管理委員会(福祉文化会館内・西町二丁目) ☎(0857)2013386

## 地上デジタル放送によるアナログテレビ受信障害について

平成18年8月より地上デジタル放送の試験電波が発信されます。ただし、テスト放送のため当面デジタル放送の映像は見えません。これにともない、一部の家庭で、テレビの「画面がザラザラ」になる症状が現れる場合があります。その場合は、下記の受信対策センターにお問い合わせください。



**問い合わせ先** アナログテレビチャンネル変更対策 鳥取・島根地域受信対策センター ☎0120-312-665 (フリーダイヤル)